

統合後の学校名に関する淀川区役所案について

学校適正配置検討会議での各委員からの学校名に関する主な意見聴取経過

- 第1回会議（令和5年3月23日）
 - ・学校適正配置検討会議は、統合後の木川小学校の学校名や校章、校歌、標準服などについて意見聴取する場であり審議・採決を行うものではないこと、意見の方向性が定まった場合は、その意見をもとに区役所、教育委員会事務局で検討し決定を行うことの確認。
- 第2回会議（令和5年9月6日）
 - ・統合後の木川小学校の学校名や校章、校歌、標準服などについては、地域の方や保護者の方からの関心が非常に高い部分であるため、ある程度の日程が必要。別の部会等で意見聴取する必要もあるのではないかとのご意見。
- 第3回会議（令和6年3月1日）
 - ・統合後の木川小学校の学校名や校章、校歌、標準服などについては、「現行の木川小学校のものから変更するかどうか」の方針を、3校の児童の保護者や地域住民にアンケートを取って、意見を参考するか多数決にしてはどうか。根拠となる数値がある方が、方針を決めやすく納得しやすいのではないかとのご意見。
- 第4回会議（令和6年9月10日）
 - ・過去に木川と木川南は木川小学校であった経緯があるが、西中島はそういった経緯がないので、新しく校名を考えるかどうかの意見を聞いても良いのではないかと。
 - ・学校名、校章、校歌について、検討会議の意見を踏まえ、区役所や教育委員会から一定の方向性を示した方がいいのではないかと。学校名と校歌については、現在の木川小学校のものでいいと思う。「木川」は地名を表す言葉であり、校歌にも3校の自然環境等が含まれている。（会議後に寄せられたご意見）
- 第5回会議（令和7年3月4日）
 - ・学校名案について、これまでの検討会議の委員の意見を踏まえたうえで行政が検討し、その結果を提案する方法はいかがかと。
 - ・学校名案について、一般公募をすると「学校名を変えることができる、変えてくれる」という認識のもと、たくさんの意見が出るなど収拾が付かなくなる可能性があるため、この会議の意見を参考にしたうえで行政からの提案が望ましいのではないかと。
 - ・他区の事例を参考にして学校名等を検討していきたいが、西淀川区の佃西小と佃南小の事例が適正規模校と適正配置対象校との統合で、今回の事例に近いと思う。

学校名を考える上で参考とした事項

- 「木川（きかわ）」という町名は、明治16年に木寺村と川口新家村が合併して一村となった際、それぞれの頭文字をとって木川村が発足したことに由来しています。
- 「西中島（にしなかじま）」という町名は、明治22年に淡路村・山口村・南方新家村・南方村・

西村・柴島村・薬師堂村・浜村・川口村が合併して西中島村が発足したことに由来しています。
なお、中島とは、神崎川と大川に挟まれた地域を指し、西中島は、このうち下中島と称された下流側の地域の西南部に位置しています。

- 木川小学校は昭和 11 年に十三尋常小学校から独立し木川尋常小学校として創設され、木川国民学校などへの改称を経て、昭和 22 年に現在の大阪市立木川小学校へと改称されました。
- 木川南小学校は昭和 34 年に木川小学校から分校され、昭和 35 年に現在の大阪市立木川南小学校として創設されました。
- 西中島小学校は昭和 2 年に啓発第一尋常小学校〔現在の（東淀川区）啓発小学校〕から分校し、昭和 9 年に南方尋常小学校として創設されました。南方国民学校などへの改称を経て、昭和 35 年に現在の大阪市立西中島小学校へと改称されました。
- 令和 4 年度に「木川小学校・西中島小学校・木川南小学校 学校再編整備計画」を策定した当初から、木川小学校は適正規模校、西中島小学校と木川南小学校は適正配置対象校であり、現在に至るまでその状況は継続しています。
- これまでに、適正規模校と適正配置対象校の統合は、令和 2 年度に西淀川区の佃西小学校で先行事例があり、この事例では、統合協議会での議論の結果、適正規模校の学校名（佃西小学校）をそのまま使用することとなりました。
- なお、令和 3 年度の生野区の大池小学校の事例は、適正規模校と適正配置対象校の統合ですが、この事例では、平成 27 年 7 月に策定された「生野区西部地域教育特区構想」の“すべての小学校をいったんリセットし、新たな学校づくりを推進”するとの考え方であったことや、検討会議メンバーからも「子どもたちが安心できる新しい校名にすべきである」との意見があった等の理由により、一般公募（市内）により集まった校名案を 6 案に絞ったうえで児童アンケートを行い、協議会で決定しました。

統合後の学校名についての淀川区役所の案

- 上記の点を踏まえ、淀川区役所としては統合後の学校名は「木川小学校」としたいと考えています。

今後の流れ

- 今回の提案をいったん各地域へお持ち帰りいただいて、7 月中を目途に、各地域で集まった上記の淀川区役所案に対するご意見を、資料末尾の「ご意見票」、メール等により区役所へお返しく下さい。
- 各地域からのご意見を踏まえ、次回 9 月に予定している第 7 回学校適正配置検討会議において、今回の淀川区役所の案（木川小学校）を、正式に統合後の学校名案とするかをお示しします。
- 次回第 7 回検討会議以降、学校名案が決定しましたら、校章、校歌についても改めて淀川区役所の案をお示ししたいと考えています。